

放射能に係る環境水準調査結果について(第3報)

平成23年11月30日
環境管理課

- 文部科学省の委託により、県健康環境センターが毎年実施している環境放射能水準調査のうち、11月中に結果が判明した降下物(年12回)及び野菜(年1回)について、次のとおり取りまとめましたのでお知らせします。
- これまでの測定結果については第1報として8月31日付けで、第2報として11月4日付けで公表しております。
- なお、環境放射能水準調査は、昭和30年代から核実験及び原子力施設等に由来する環境中の放射能を総合的に監視するため、調査を実施しているものです。

1 月間降下物

- 県健康環境センター屋上に設置した大型水盤に、1ヶ月間に溜まった雨やちり等の降下物の放射能を測定している。
- 放射性セシウムが微量検出されているが、5月以降は大幅に減少している。

ベクレル/平方メートル

採取期間	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	
10月3日～11月1日 (11月22日測定)	不検出	0.21	0.21	
9月1日～10月3日 (11月10日測定)	不検出	0.26	0.28	
検出限界濃度 (測定時間：20時間)	0.46～2.0	0.060～0.066	0.054～0.065	
参 考	3月※)	86	35	34
	4月※)	38	130	130
	5月	1.1	8.7	8.8
	6月	不検出	0.98	1.0
	7月	不検出	0.82	0.99
	8月	不検出	0.59	0.58
	H18～H22年度 (H22年度は3月分を除く)	不検出	不検出	不検出～0.31

※) 3月には、この他、セシウム136が2.8ベクレル/m²、テルル129が3.2ベクレル/m²、テルル129mが1.6ベクレル/m²検出されている。

4月には、テルル129が3.9ベクレル/m²が、テルル129mが1.4ベクレル/m²、銀110mが0.51ベクレル/m²検出されている。

(参考) 3月18日から、毎日、測定時間6時間で測定している降下物については、5月1日以降、放射性セシウム等は検出されていない。

2 野菜

- 秋田市太平で生産されたダイコンとキャベツの放射能について、年1回測定している。
- ダイコンから放射性セシウムがごく微量検出されたが、食品衛生法の規定に基づく暫定規制値を大幅に下回っており、健康に影響はない。
- なお、キャベツは不検出となっている。

ダイコン

ベクレル／k g

採取日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
10月21日 (11月14日測定)	不検出	不検出	0.048
検出限界濃度 (測定時間：20時間)	0.17	0.026	0.026
参考：H18～H22年度	不検出	不検出	不検出

キャベツ

ベクレル／k g

採取日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
10月21日 (11月15日測定)	不検出	不検出	不検出
検出限界濃度 (測定時間：20時間)	0.24	0.034	0.034
参考：H18～H22年度	不検出	不検出	不検出

《参考1》食品衛生法に基づく暫定規制値

ベクレル／k g

採取日	放射性ヨウ素	放射性セシウム
暫定規制値 (野菜類)	2,000 (根菜、芋類を除く)	500

注) ダイコンは根菜に該当する。

《参考2》野菜の測定方法

- 試料(野菜)を乾燥させた後、電気炉に24時間入れて灰にし、ゲルマニウム半導体検出器付きγ線スペクトロメータで放射能を測定している。